

## 柳澤厚生労働大臣の即時辞任を求め、

### 女性たちが安心して子どもを産み育てる制度の確立を求める声明

柳澤伯夫厚生労働大臣は、2007年1月27日、島根県内の集会において女性を「子どもを産む機械」にたとえ、また、同発言の釈明の中で、2月6日、今後の少子化対策への取り組みについて、「若い人たちは、結婚したい、子どもを2人以上持ちたいという極めて健全な状況にいる」と発言した。

これらの発言は、女性の価値を単なる生殖の道具としての価値としてしか見ず、憲法第13条に保障された個人の尊厳を女性には認めない人権無視の発言であり、同14条の男女の平等、同24条に規定された「個人の尊厳と両性の本質的平等」に反する、すべての女性の人格否定発言である。また、「子ども2人以上」を「健全」と決めつける発言は、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（女性差別撤廃条約第16条(e)「子の数及び出産の間隔を自由にかつ責任をもって決定する権利」）をも否定するものであり断じて許すことはできない。

少子化の問題は、①男女ともに妊娠を不可能ないし極めて困難にしている長時間過密労働・非正規雇用の増大などの労働環境、②ワーキングプアの拡大に象徴される子育てが不可能ないし困難な経済状態、③多数の保育園の待機児童の問題など子育て支援政策の貧困、④教育に費用がかかりすぎるといふ教育政策、⑤産婦人科医・小児科医が不足し子どもの養育に不安があるといふ医療制度問題等が絡み合っ、総じて子どもを産み育てる社会制度が整っていないことから生じている問題である。

しかし、少子化の問題をあたかも各女性の意識の問題に矮小化し、女性の価値を「子どもを産む機能」にしか認めていない厚生労働大臣のもとでは、安心して子どもを産み育てることのできる政策の実現などは到底望めない。

柳澤厚生労働大臣は即刻辞任すべきである。

また、大臣を罷免しない安倍内閣総理大臣の責任は重大である。柳澤発言の容認は、結局は、女性ばかりでなく国民すべてを国のために働く機械とさせようとする思想の容認であり、かつて「産めよ増やせよ」と国策で女性の人生を縛りつけたように、行く道は愛国心の押しつけ・戦争への道である。

柳澤厚生労働大臣は即刻辞任し、従来の厚生労働政策を転換して、女性たちが安心して子どもを産み育てられる制度を確立することを私たちは要求する。

2007年2月21日

自由法曹団団長 松 井 繁 明